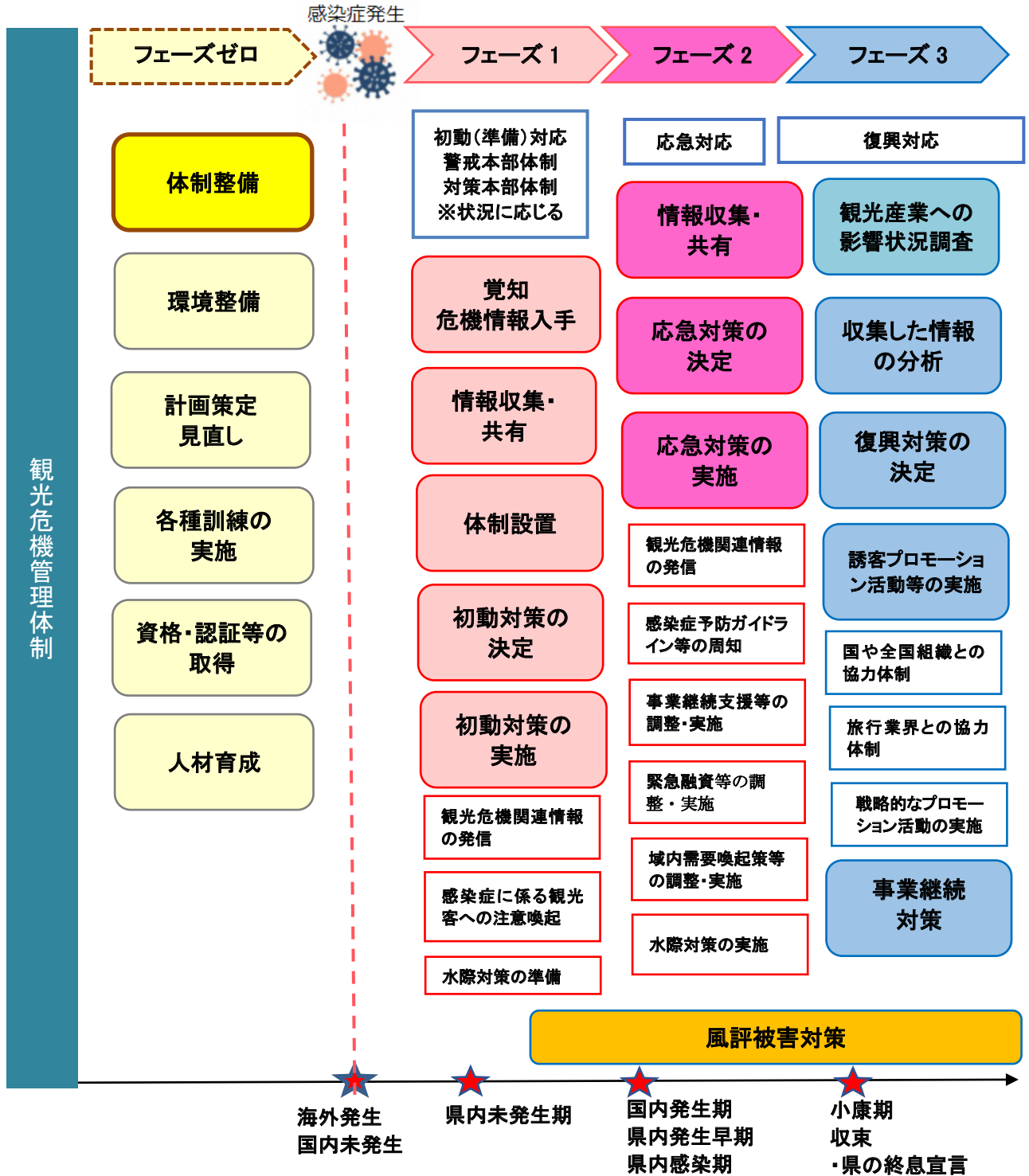


3 健康危機におけるフェーズごとの行動手順  
 (1) 感染症対応基本マニュアル

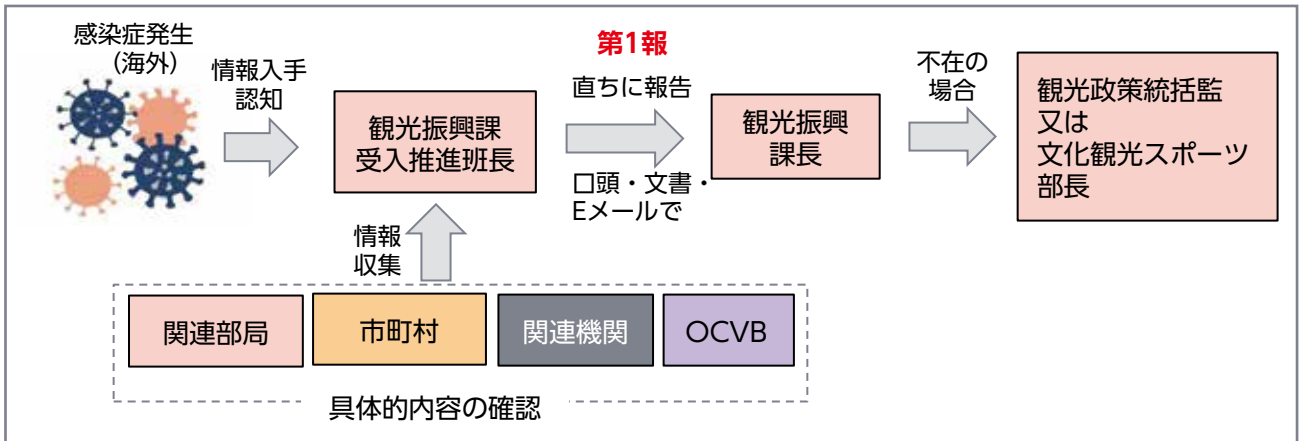
【観光危機管理対応フロー】※全関係機関共通



①フェーズ1 初動対応(海外発生・国内未発生期)

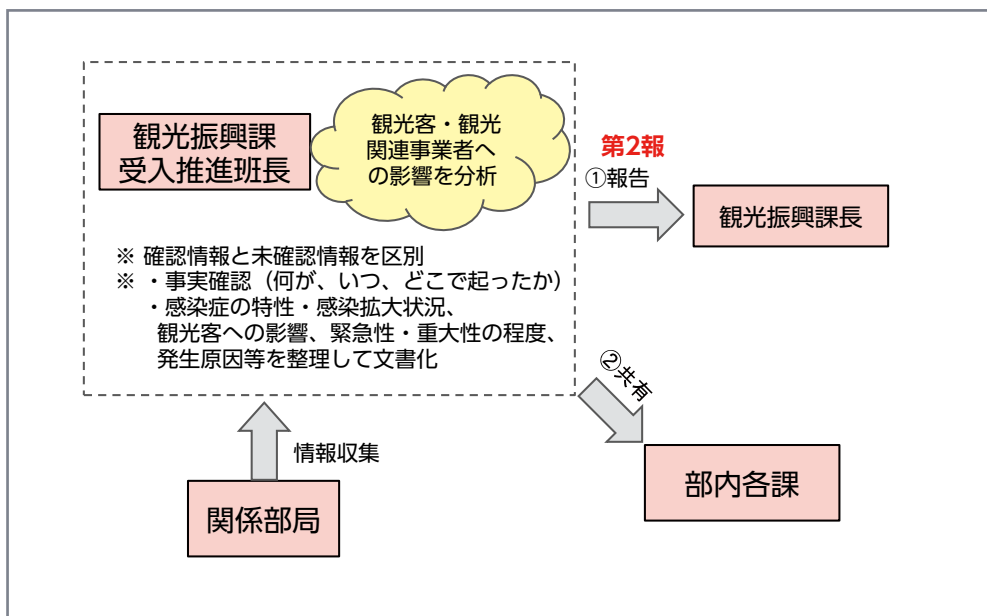
①-1 覚知(危機情報入手・認知)

- ・観光振興課 受入推進班長は、感染症発生に関する情報を国(厚生労働省など)やモニタリング等で入手した(認知した)際、観光振興課長に報告する。なお、観光振興課長が不在の場合は、観光政策統括監又は部長へ報告する。(資料編P8 様式1参照)
- ・報告を受けた観光振興課長は、部長、観光政策統括監、部内各課長に報告する。



①-2 情報収集・共有

- ・観光振興課 受入推進班長は、感染症発症の概況を確認するため、関係部局等から関係する情報を収集する。
- ・観光振興課 受入推進班長は、収集した情報に基づき、観光客・観光関連事業者への影響等を推測し、観光振興課長に報告する。(資料編P9 様式2参照)
- ・観光振興課 受入推進班長は、収集した情報の分析結果を部内各課へ提供し、共有を図る。



例示：収集する情報	例示：情報収集先
海外での感染症流行の状況	外務省、厚生労働省、メディア、モニタリング等
他国間の入出国制限や検疫状況	厚生労働省等
観光産業への影響	外務省、観光庁、メディア、モニタリング等
観光客向け情報(感染予防、県内の医療体制等)	関係部局、市町村、OCVB、観光関連団体・事業者

### ①-3 体制設置

#### STEP1 平常時～フェーズ1(初動)の体制

##### ★県内において新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合

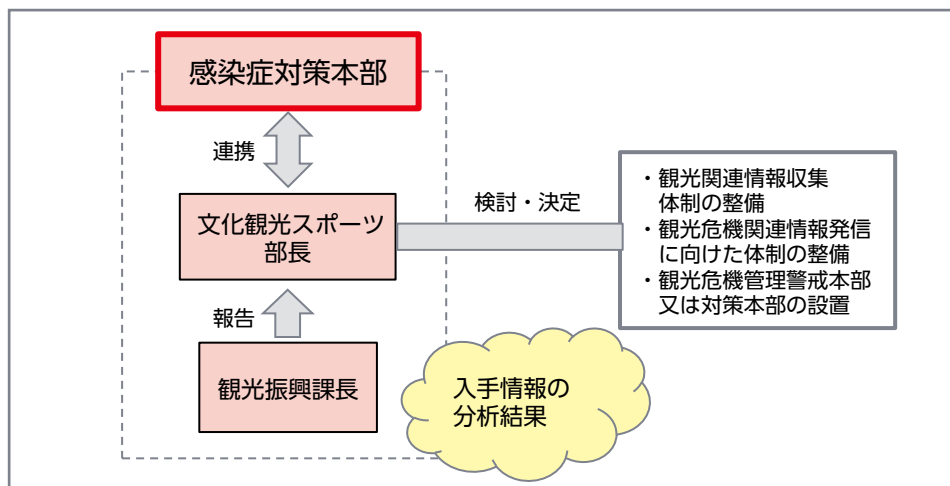
- ・ 原則、通常業務の範囲内において、観光政策課 総務班長及び観光振興課 受入推進班長は配置につく。業務時間外の場合は、電話やメール等で情報収集に努め、必要に応じて登庁する。
- ・ 観光政策課長又は観光振興課長は、観光危機の状況及び推移等によっては、県による組織的な危機対応が必要とされる場合、また、観光客及び観光産業への影響に関する情報収集、分析及び共有する取組を強化する必要があると判断される場合、観光政策統括監に連絡会議の開催を求めることができる。

(地震・津波対応基本マニュアルP44 ①-3参照)

### ①-4 初動対策の決定

- ・ 観光振興課長は、情報の分析結果を部長に報告する。
- ・ 部長は、今後の対応事項を検討・決定するとともに、観光危機管理警戒本部又は観光危機管理対策本部の設置を検討・決定する。

※ 沖縄県新型インフルエンザ等対策本部(以下「感染症対策本部」という。)の設置。以下の行動手順は、この時点で感染症対策本部が設置されたものと仮定している。なお、感染症対策本部が設置されない状況で、観光危機管理対策を実施する必要がある場合は、観光危機管理対策本部等がその役割を担う。



例示：検討事項

- ・ 感染症対策本部との連携体制の整備
- ・ 観光関連情報収集体制の整備
- ・ 観光危機関連情報発信に向けた体制の整備
- ・ 観光危機管理警戒本部又は対策本部の設置

## STEP2 観光危機管理警戒本部

★全庁的な組織体制が設置されない場合で、かつ、以下の状況の場合に設置する。

- ・ 県内で新型インフルエンザ等の感染症患者が発生、感染が拡大しつつあり、観光客又は観光関連事業者に相当程度の影響が発生、又は、発生するおそれがある場合。
- ・ 組織的対応が必要、又は、必要となることが想定される場合。

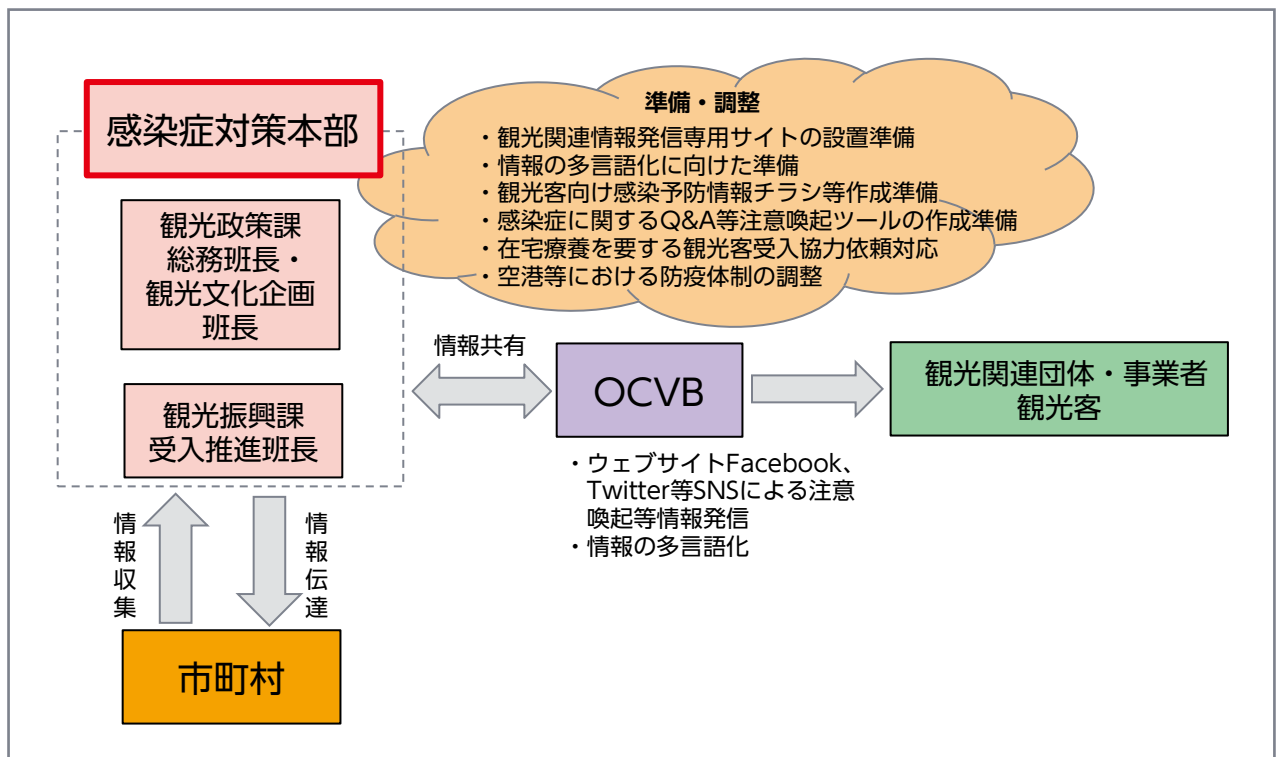
## STEP3 観光危機管理対策本部

★全庁的な組織体制が設置されない場合で、かつ、以下の状況の場合に設置する。

- ・ 県内で発生した新型インフルエンザ等により、観光客又は観光産業に相当程度の被害が発生、又は、発生するおそれがあり、その対策及び回復等を特に強化して対処する必要がある場合。

### ①-5 初動対策の実施

- ・ 観光政策課 総務班長、観光文化企画班長・観光振興課 受入推進班長は、決定された初動対策を実施する。



#### 例示：初動対策事項

- ・ 観光関連情報発信専用サイトの設置準備
- ・ 観光危機関連情報の多言語化に向けた準備(感染症対策本部への多言語化された各種情報提供依頼を含む。)
- ・ 観光客向け感染予防情報チラシ等の作成準備
- ・ 修学旅行向け新型インフルエンザに関するQ&Aの作成準備
- ・ 宿泊事業者への在宅療養を要する観光客受入協力依頼
- ・ 空港等における防疫体制の調整

※空港等における防疫体制については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」等の法令や、法令に基づく「沖縄県感染症予防計画」、「沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画」等を所管する関係課と調整を行う。

参考:「沖縄県感染症予防計画」について

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/yobou/kansenshoyoboikeikaku.html>



参考:「沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画」の作成について

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/kansen/yobou/documents/singatainhuruenzatoutaisaku.html>



#### ★初動対策における各主体の役割

##### 【市町村】

- ・ 観光関連情報発信専用サイトの設置準備(観光協会等と連携)
- ・ 情報収集・伝達手段の確認。県、市町村内観光関連団体・事業者との連携。
- ・ 観光危機管理情報の多言語化の準備。

##### 【OCVB】

- ・ 感染症対策本部が実施する各種対策を、OCVBウェブサイト、Facebook、Twitterなどを活用し、観光客・観光関連事業者に対し発信する。発信情報は多言語化し行う。
- ・ 沖縄ツーリズム産業団体協議会や沖縄県観光協会等協議会との、観光関連事業者からの情報収集、伝達手段の確認。
- ・ 観光関連団体・事業者等に対する感染予防、感染対策の周知徹底。

##### 【観光関連団体】

- ・ 業種別感染症対策ガイドライン等の準備。
- ・ 感染予防、感染対策に関する正しい知識での対応の徹底。
- ・ 沖縄県、市町村、OCVBからの情報を速やかに整理し、加盟事業者へ周知する。

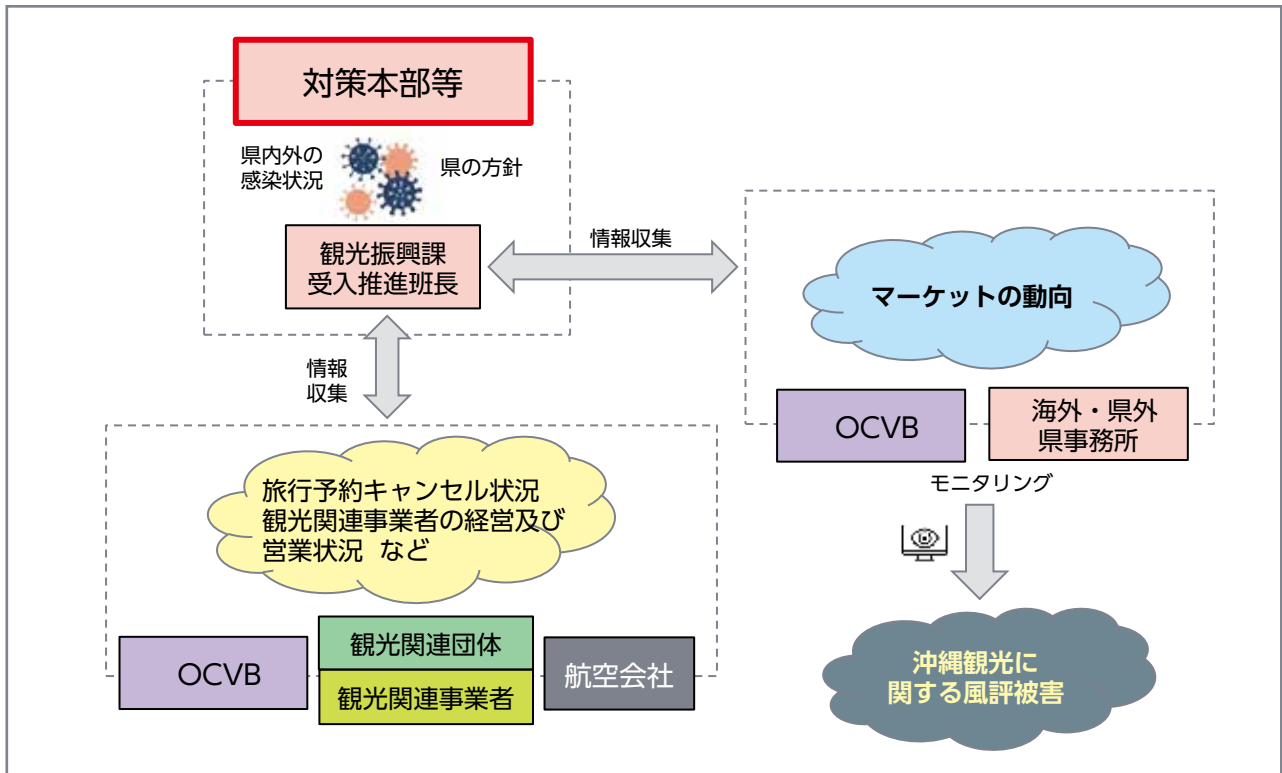
##### 【観光関連事業者】

- ・ 感染予防、感染対策に関する正しい知識を従業員へ周知する。
- ・ 観光関連施設における感染予防等の徹底。
- ・ 県内感染者用一時療養施設の宿泊施設活用・確保への協力。

②フェーズ2 応急対応(国内発生期・県内発生早期、県内感染期、小康期)

②-1 情報収集・共有

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、観光客、観光関連事業者及び沖縄観光の状況に関する情報を収集する。(時間経過とともに収集内容を充実させる。)
- ・ 観光振興課 受入推進班長は、収集した情報に基づき、応急対策を企画する。



★応急対応時の情報収集・共有で取り組む事項

例示：収集する情報	例示：収集先又は連携先
県内外の感染状況	感染症対策本部
県の方針・対策	感染症対策本部、市町村、OCVB、観光関連団体・事業者
予約キャンセル状況	航空会社、船舶事業者、旅行業団体、宿泊事業関連団体、OCVB、感染症対策本部
観光関連事業者の経営及び営業状況	OCVB、観光関連団体・事業者、沖縄総合事務局
マーケットの動向	海外・県外事務所、OCVB
沖縄観光に関する風評被害	海外・県外事務所、OCVB

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、観光産業の復興対策などを円滑にするため、関係機関に情報を提供し、連携を図る。

例示：提供する情報	例示：提供先
観光関連事業者の経営及び営業状況	沖縄総合事務局等

## ②-2 応急対策の決定

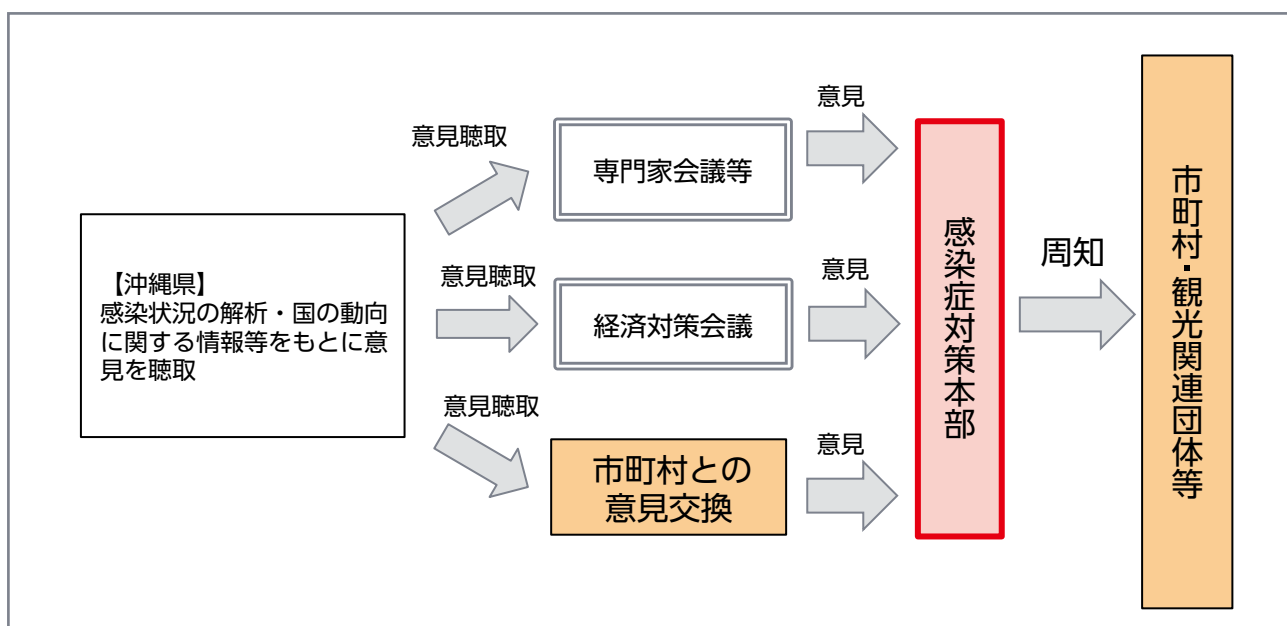
- ・ 観光振興課長は、企画した応急対策を部長に報告し、部長は応急対策を検討・決定する。
- ・ 部長は、決定した応急対策を部内各課長に指示する。  
(地震・津波対応基本マニュアルP48 ②-2参照)

### 例示：検討事項

- ・ 観光危機関連情報の発信
- ・ 多言語による観光客向け感染予防情報チラシ等の作成・配布・周知(県民への情報発信)
- ・ 観光客向け感染症に関するQ&Aの作成・配布・周知
- ・ 観光関連事業者向け緊急融資支援等事業継続対策(支援金給付、資金繰り支援・雇用調整助成金等)
- ・ 域内需要喚起策等の検討・調整
- ・ 沖縄観光に関する風評被害対策

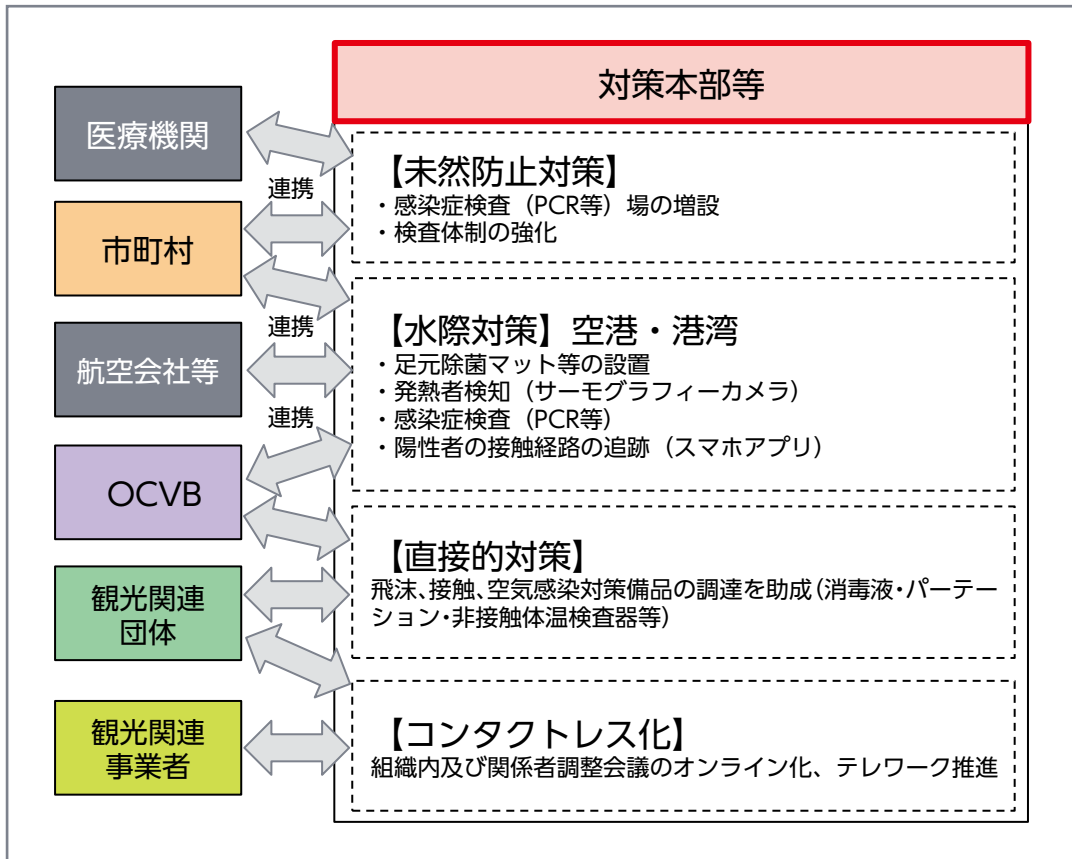
## ②-3 応急対策の実施

### ★全体の流れ



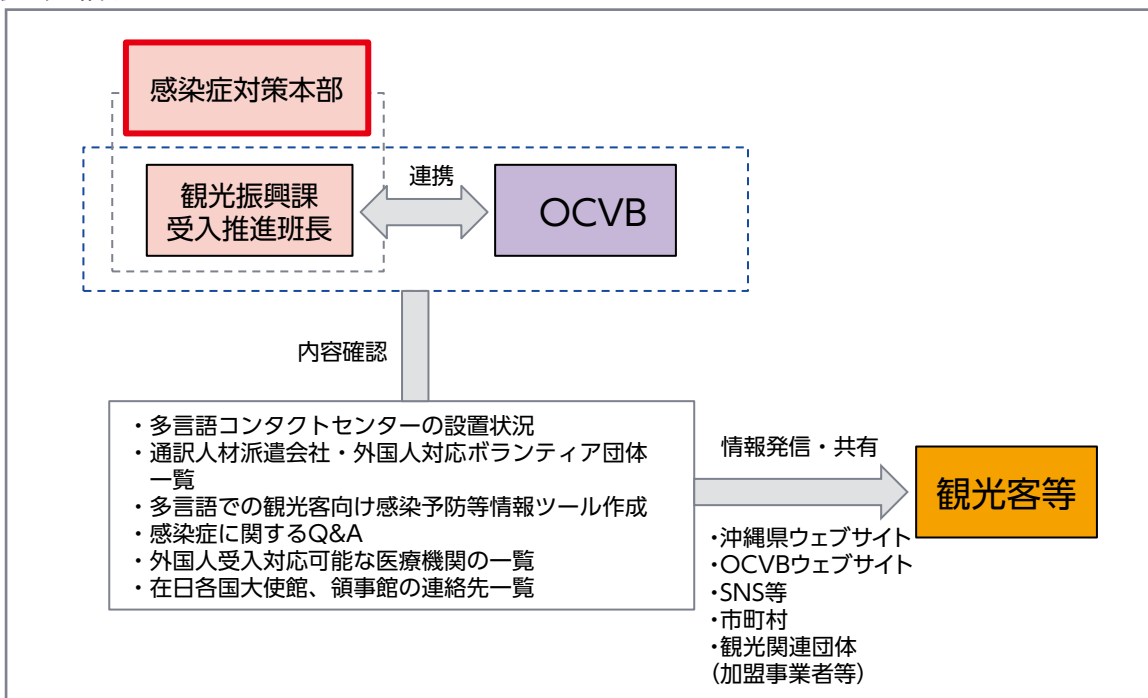
★防疫体制の強化

- 文化観光スポーツ部は関係部局と連携し、感染症拡大に伴う社会経済活動の停滞から早期の経済活動再開につなげるため、防疫体制の強化等に取り組む。



ア 観光危機関連情報の発信

- 観光振興課 受入推進班長は、OCVBと連携して、外国人観光客を含めた観光客が必要な情報を発信する。





★外国人観光客を含めた観光客に必要な情報

例示：発信する情報	例示：発信手段・方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語対応コンタクトセンターの設置</li> <li>・ 通訳人材派遣会社、外国人対応ボランティア団体等の一覧</li> <li>※感染症等の医療通訳については、感染予防のため、医療現場等への派遣ではなく、保健所や行政機関、電話等での対応に留める。</li> <li>・ 観光客向け感染予防等情報(パンフレットなど)</li> <li>・ 感染症に関するQ&amp;A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ウェブサイト</li> <li>・ 市町村ウェブサイト</li> <li>・ OCVBウェブサイトおよびSNS</li> </ul>

イ 風評被害対策

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、報道、ウェブサイト、Facebook、Twitter等SNSで流れる沖縄観光に影響を与える恐れのある情報を確認した場合、部長に報告する。
- ・ 部長は、必要に応じて適切な対応方針を検討・決定する。
- ・ 県が公式に発表した内容は、県やOCVBウェブサイトに速やかに掲載し、周知を図る。  
(地震・津波対応基本マニュアルP54 キ 参照)

ウ 事業継続対策

- ・ 観光政策課 観光文化企画班長は、観光関連事業者の事業及び雇用継続を図るため、経営及び営業状況・分析結果を必要に応じて感染症対策本部等に提供する。また、迅速な事業継続対策に向け、中小企業支援課、雇用政策課、市町村及び国の関係機関と連携を強化して対応を行う。  
各業種の経営への影響を踏まえた上で、事業継続対策を検討・実施する。
- ・ 観光事業者等支援課 事業継続支援班長は、観光関連事業者の経営継続支援に関する情報収集、市町村との連携、必要な支援策を検討・実施する。  
(地震・津波対応基本マニュアルP55 ク 参照)

### ★復興対応における各主体の役割

<p><b>【市町村】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と連携した観光危機関連情報の発信、風評被害対策、事業・雇用継続支援、経営継続支援</li> <li>・ 観光関連事業者の感染症対策等に関する観光客・県民等への周知。</li> </ul>
<p><b>【OCVB】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光危機関連情報について、OCVBウェブサイト、Facebook、Twitterなどを活用し、観光客・観光関連事業者に対し発信する。発信情報は多言語化し行う。</li> <li>・ 沖縄ツーリズム産業団体協議会や沖縄県観光協会等協議会等への感染症対策や経済対策への理解促進。</li> <li>・ 観光関連事業者の感染症対策等に関する観光客・県民等への周知。</li> </ul>
<p><b>【観光関連団体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業種別感染症対策ガイドライン等の加盟事業者への周知。</li> <li>・ 加盟事業者の経営及び営業状況等の把握、県や市町村へ速やかに共有する。</li> <li>・ 加盟事業者の営業持続に向けた各種助成金等情報の集約・周知。</li> </ul>
<p><b>【観光関連事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業種別感染症対策ガイドライン等を踏まえた感染症対策</li> <li>・ 事業継続計画の確認等により、県内感染拡大した場合における営業持続に向けた備え。</li> </ul>

### ③フェーズ3 復興対応(小康期)

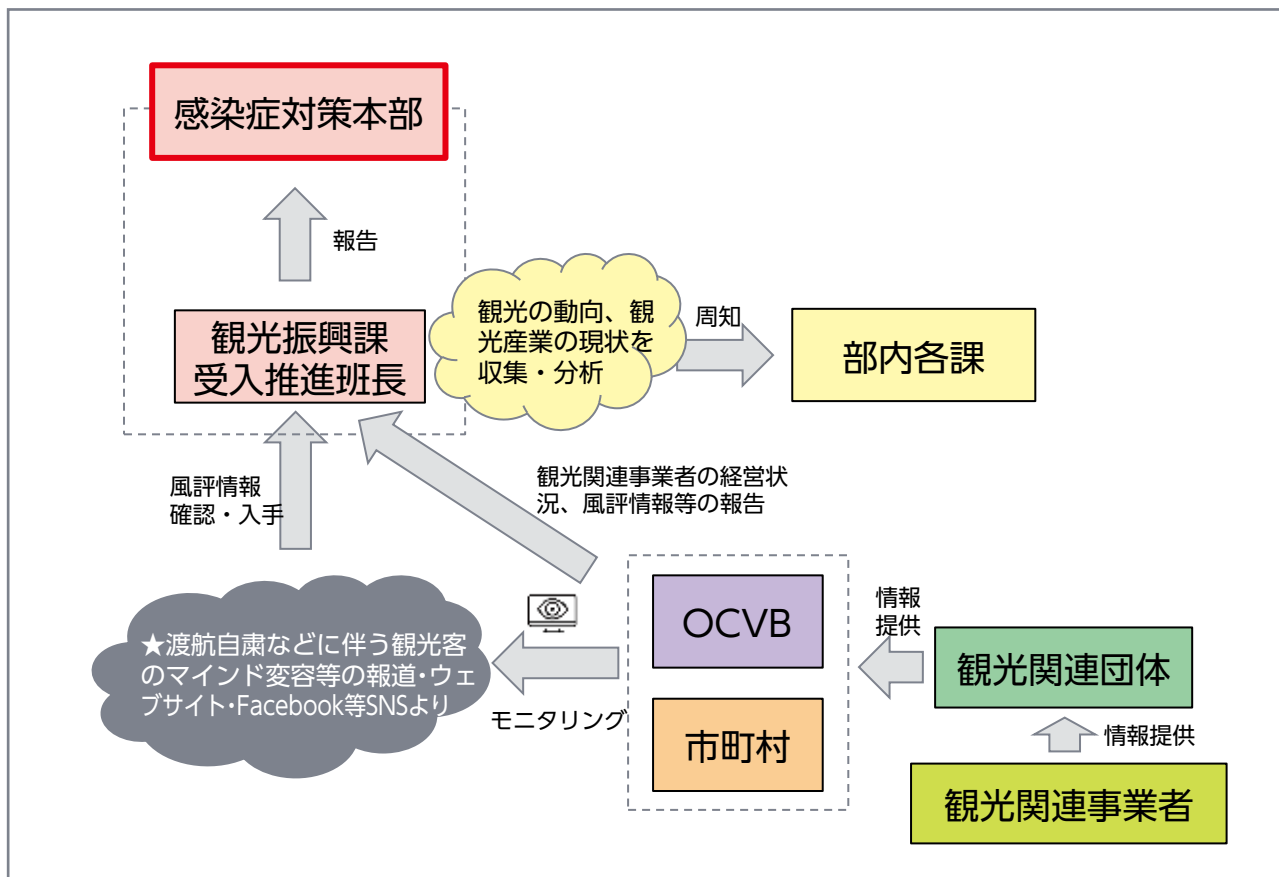
#### ③-1 観光産業への影響状況等の調査

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、観光客数の早期回復や観光関連事業者の事業継続支援のため、沖縄観光の影響や観光関連事業者の経営状況等について収集する。(時間経過とともに収集内容を充実させる。)
- ・ 観光振興課 受入推進班長は、誘客プロモーションを戦略的に実施するため、県海外事務所やOCVB等を通じて、沖縄観光に関する国内外の市場動向を把握する。  
(地震・津波対応基本マニュアル P57 ③-1参照)

例示：収集する情報	例示：収集先
航空便、船舶、ホテル等の予約状況	OCVB、航空会社、船舶事業者、宿泊事業関連団体
修学旅行、MICE、一般団体旅行等の実数・見通し等、団体旅行の計画状況	OCVB、旅行業団体、沖縄MICEネットワーク
全国規模に集客が期待できるイベント・MICE等の計画状況	OCVB、沖縄MICEネットワーク
観光関連事業者の経営及び営業状況	OCVB(沖縄ツーリズム産業団体協議会) 観光関連団体・事業者

#### ③-2 収集した情報の分析

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、収集した情報に基づき、国内外市場における沖縄観光の動向、観光関連産業の現状を分析する。
- ・ 観光振興課 受入推進班長は、分析結果を部内各課に提供し、共有を図る。



### ③-3 復興対策の決定

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、分析した沖縄観光の動向、観光関連産業の現状を、部長に報告する。
- ・ 観光政策課 総務班長は、感染症対策本部において決定した対策方針等を部内各課長へ提供し、共有を図る。
- ・ 観光政策課 観光文化企画班長は、観光関連事業者の事業及び雇用継続を図るため、中小企業支援課、雇用政策課、市町村及び国の関係機関と緊急融資、その他復興施策等について協議・企画する。
- ・ 観光事業者等支援課 事業継続支援班長は、観光関連事業者の事業継続支援について企画する。
- ・ 観光振興課 誘客企画班長とMICE推進課 MICEリゾート班長は、対策方針に従い、観光関連事業者等と意見交換を行いながら、誘客プロモーションを企画・立案する。

例示：観光関連団体との意見交換の場

OCVBが主催する沖縄ツーリズム産業団体協議会、沖縄県観光協会等協議会など

- ・ 観光政策課長、観光振興課長、MICE推進課長及び観光事業者等支援課長は、企画した復興対策等を部長に報告する。
- ・ 報告を受けた部長は、復興対策を決定する。
- ・ 観光政策課 総務班長は、決定した復興対策を部内各課長へ提供し、共有を図る。
- ・ 部長は、感染症の収束により安心して旅行できる環境が整いつつある段階に、状況を総合的に勘案した上で、誘客プロモーション活動の実施時期を判断する。

★復興対策で検討する事項

検討事項	想定される調整先
観光関連事業者におけるワクチン接種の加速化	厚生労働省、市町村、OCVB、観光関連団体・事業者
雇用・事業継続、経営継続支援	経済産業省、沖縄総合事務局、市町村、OCVB（沖縄産業ツーリズム団体協議会・沖縄県観光協会等協議会）
域内需要喚起策の実施	市町村、OCVB（沖縄産業ツーリズム団体協議会・沖縄県観光協会等協議会）
誘客プロモーション活動	市町村、OCVB（沖縄産業ツーリズム団体協議会・沖縄県観光協会等協議会）、旅行業、航空会社
風評被害対策	市町村、OCVB、観光関連団体、観光関連事業者

③-4誘客プロモーション活動等の実施

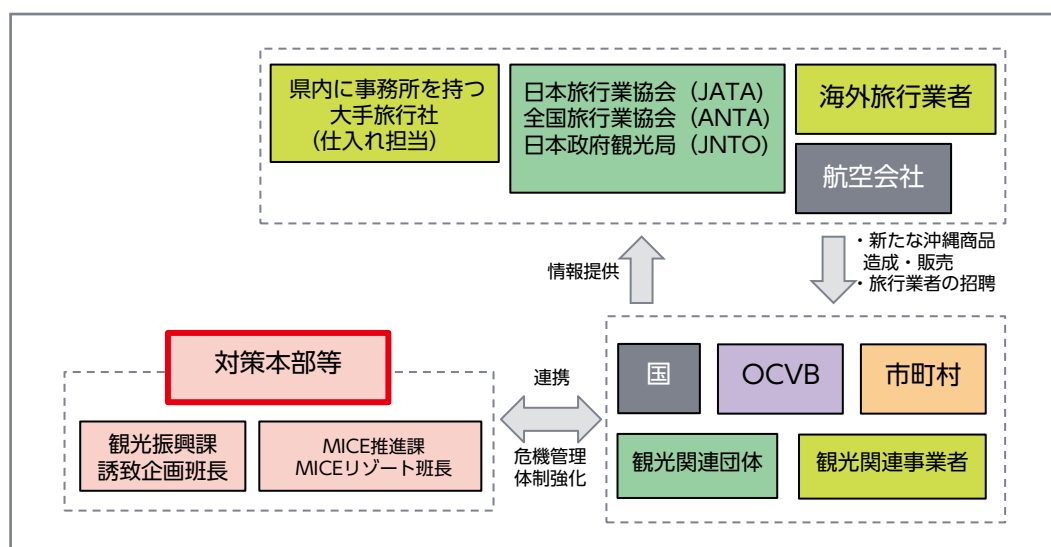
ア 国や全国組織との連携

- ・ 県は、早期復興に向けたプロモーション活動を迅速に行うため、国をはじめ、全国組織との連携を図る。

例示：連携内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国への支援・協力要請</li> <li>・ 経済団体連合会等民間団体へ支援・協力依頼(MICE開催など)</li> <li>・ 全国規模イベントとの連携</li> </ul>

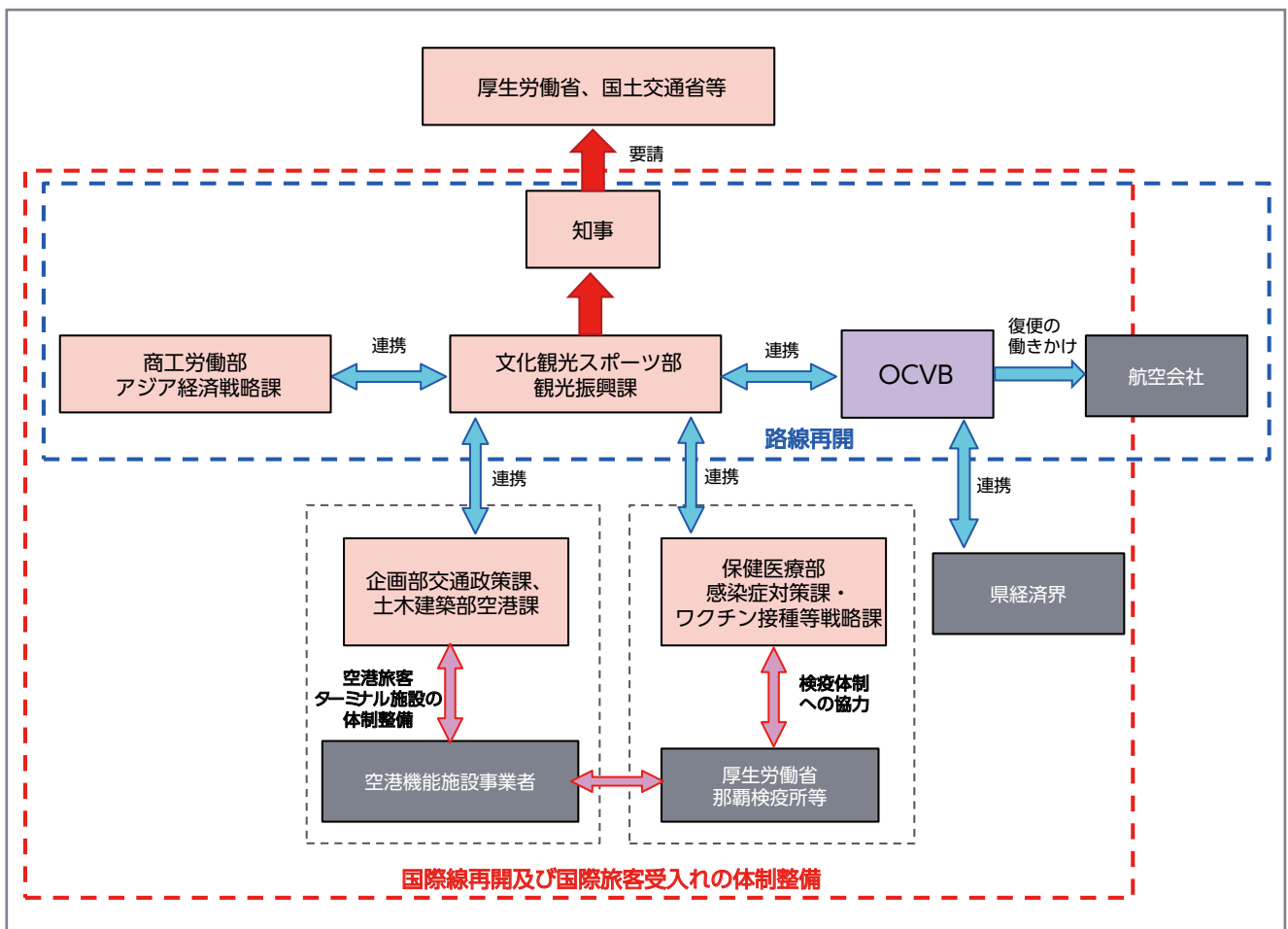
イ 旅行業界との協力体制

- ・ 観光振興課 誘致企画班長とMICE推進課 MICEリゾート班長は、早期復興に向けたプロモーション活動等を効果的に推進するため、旅行業界との連携体制を強化する。



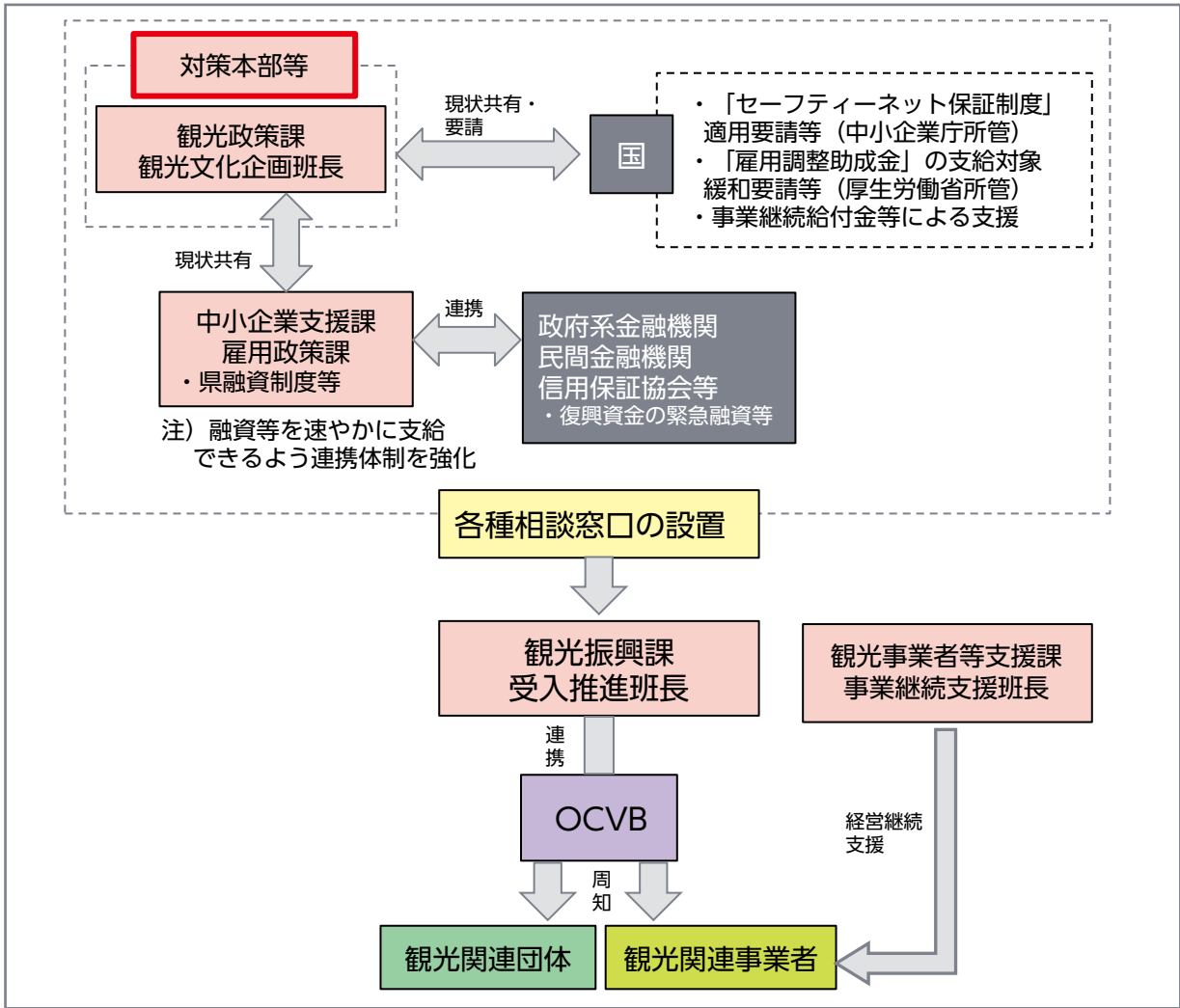
### ③-5 国際線再開に向けた取組

- ・ 観光振興課長は、国際線再開に係る国際旅客の受入体制の整備に向けて、庁内の関係課等との連携を図り、再開に向けた取組の取りまとめを行う。
- ・ 関係部局である保健医療部は検疫所での感染症患者対応への協力について、企画部は那覇空港旅客ターミナル施設の活用について、土木建築部は下地島空港及び新石垣空港の旅客ターミナル施設の活用について、商工労働部は貨物搭載による国際航空路線の復便の促進について、関係機関との調整を行う。
- ・ 観光振興課 誘致企画班長は、感染症の世界的な流行により国際線が停止されている場合においては、感染症の収束を見据えて、OCVB等と連携して国際航空路線の復便に向けて取り組む。



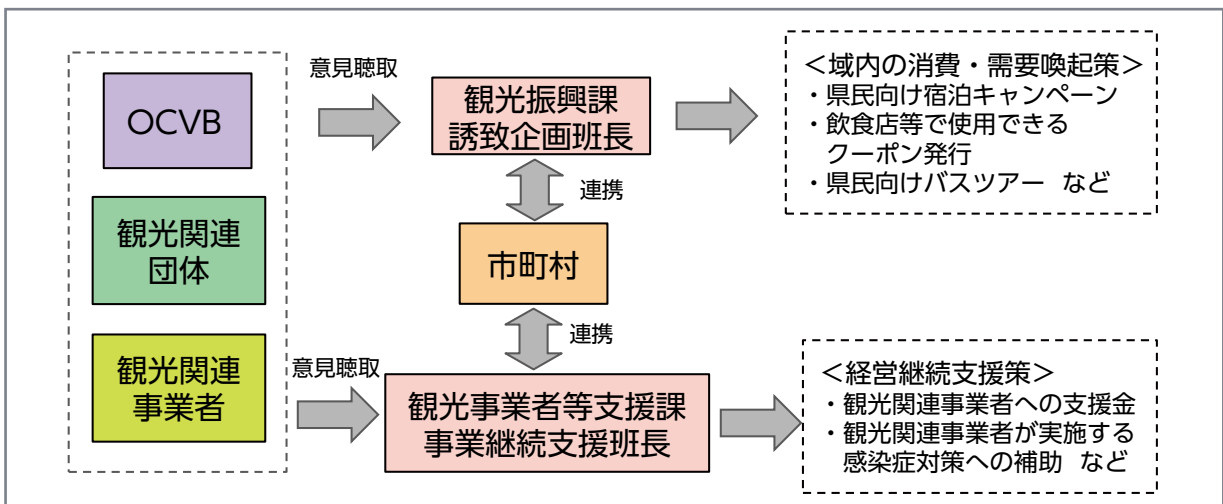
### ③-6 事業継続対策

- ・ 観光政策課 観光文化企画班長は、応急対策に引き続き、観光産業の実態を関係部局・機関に提供し、的確な対応ができるように支援する。
- ・ 観光事業者等支援課 事業継続支援班長は、観光関連事業者の経営継続に必要な支援策を実施する。
- ・ 観光振興課 受入推進班長は、OCVBとともに各種金融相談窓口の設置など、県の状況について、観光関連団体・事業者等へ周知する。



③-7 域内需要喚起策等の実施

- 観光振興課 誘致企画班長は、感染状況を踏まえつつ、適切な時期に、消費・需要喚起策等を実施する。なお、沖縄県と市町村の需要喚起策の実施時期や内容については、効果が最適化するように連携した施策展開に努める。
- 観光事業者等支援課 事業継続支援班長は、感染症拡大防止のため、経済活動が制限される状況下にあっては、観光関連事業者の被害状況に応じた経営継続支援を実施する。



### ③-8 風評被害対策

- ・ 観光振興課 受入推進班長は、観光産業に多大な影響を与える情報等の流布を確認した場合、部長に報告する。
  - ・ 部長は、必要に応じて適切な対応方針を検討・決定する。なお、県が公式に発表した内容は、県・OCVBウェブサイトにも速やかに掲載し、周知を図る。
  - ・ 観光振興課 受入推進班長は防疫対策(水際対策、各種感染拡大防止対策等)と、経済対策(消費・需要喚起策等)はトレードオフになる可能性があることに十分留意し、両施策のバランスを確保して、観光産業への誤ったマイナスイメージが広まらないよう正確で分かりやすい情報発信に努める。
- (地震・津波対応基本マニュアル P54 キ 参照)

### ③-9 長期化する感染症の復興対策

- ・ 感染期、小康期と感染の波が繰り返し、影響が長期化する感染症にあつては、上記の応急対策と復興対策を組み合わせつつ、対応を行う。
- ・ 経済活動が抑制される感染期にあつては、観光関連事業者の事業・雇用継続のための支援策等を実施し、小康期にあつては、消費・需要喚起策等の経済対策を実施する。
- ・ これらを繰り返し重層的な対策を実施しつつ、収束後は、戦略的な誘客プロモーション活動へと繋げていく。

## 対応事例

### 【SARS(重症急性呼吸器症候群)】

SARSは、2002年11月16日に中国広東省仏山市で最初の罹患者が発生したと報告されている。その後、香港、北京などから感染した人の移動によって、世界中へ運ばれ拡大した。

2003年3月12日にWHOから「グローバルアラート」が出され、最終的に32の地域と国にわたり、8,098症例と774死亡例が報告された。2003年7月5日に、台湾での最後の症例が隔離されてから、平均の潜伏期の2倍にあたる20日が過ぎても新たな症例が発生しなかったことから、WHO(世界保健機関)は世界的な流行が終息したと宣言した。

国内での感染報告は、疑い例はあったものの全て否定されている。

輸入例の検知に力が注がれ、体温測定用のサーモグラフィーや到着時の質問票の配布、SARS検査用キット(LAMP法)の配備や、SARSコロナウイルスに類似したウイルスが分離されたハクビシン、タヌキ等の輸入の禁止などが実施された。

各都道府県においては、SARS患者を受け入れるための病床の整備や、タミフルの備蓄強化、患者を運ぶための搬送車(アイソレーター)の配備や、最新の知識を得るためのセミナーや講習会、模擬演習が実施された。

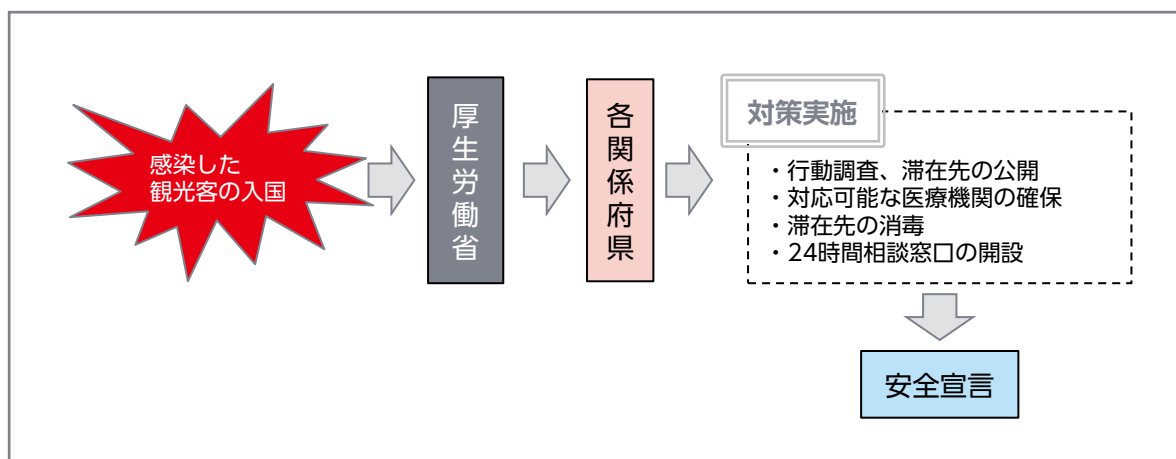
参考論文:[https://www.dri.ne.jp/backnumbers/center/pdf/gensai\\_4/saas-gensai4.pdf](https://www.dri.ne.jp/backnumbers/center/pdf/gensai_4/saas-gensai4.pdf)



### ★観光への影響

- ・ 訪日観光は2003年、SARSの影響から、5月には前年同月比34.2%減となるなど大幅な対前年減を記録したが、SARSの終息に伴い、またビジット・ジャパン・キャンペーンの効果などから8月以降は急速に回復した。
- ・ 沖縄観光は2003年度に入ると、入域観光客数は、SARSの影響により外国人客が大幅に減少し、4-6月期は前年を下回ったが、7月になると外国人観光客が前年と同水準まで回復した。

★SARS感染者が旅行で来たとされる関西の体制についての図式化



対応事例

久米島町における新型コロナウイルス感染症への対応

★感染者(疑い含む)の一時待機施設の設置

久米島町では、滞在先がない観光客(日帰り、チェックアウト後など)が濃厚接触者として検査対象となった場合、又は、発熱等の疑い症状が生じた場合のPCR検査後の対応として、検査結果が判明するまで一時的に待機する施設を設けた。

公立久米島病院前に、ベッド、エアコン、冷蔵庫など最低限の生活必需品を備えた宿泊棟を3棟設置し、検査結果を待つ間、又は、病院への入院を待機する間に利用できる。利用希望者から連絡があった場合の対応フローおよび役割分担表を作成、運用していた。

★TACOと連携した水際対策の実施

久米島空港及び兼城港における水際対策(空港:サーモグラフィカメラ、港:検温)においては、TACO(旅行者専用相談センター)と連動した観光客への対応フローが作成、運用されていた。

上記の取組のように、久米島ではTACO設置に携わった久米島観光協会をはじめ、県、町、医療機関の円滑な連携により、新型コロナウイルス感染症への迅速な対応が可能な体制が構築された好事例となった。

対応事例

麻疹発生時の沖縄県内の対応

★2018年の県内での流行と対応策

麻疹は、麻疹ウイルスによる高熱や全身発疹が特徴的で、流行が続くと特に乳児への重症化リスクが高まる感染症である。2018年3月20日に、台湾からの観光客の初発例が確認され、約1ヵ月後には本島内に感染が拡大、その後県内全域に拡大、県外にも飛び火し、5月15日までに99例の感染が確認された。6月11日に終息宣言が出されたものの、流行の程度を示す基準で、県内で初めてレベル3(流行の兆しがみられ、リンクが終えない状態)となり、乳児への感染リスクが高まったほか、その影響により観光客のキャンセルも生じた。



職業別の患者割合では接客業が18.1%と多く、観光関連産業従事者へのリスクが高いことが示唆され、成人(20~40代)の2回目のワクチン接種の重要性も確認された。  
当該事例は、県内全域での感染拡大から終息までの経過と観光への影響、その対応施策が整理されており、参考事例となる。

参考文献(国立感染症研究所平成30年度感染症危機管理研修会 沖縄県保健医療部):  
<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/kikikanri/H30/2-06.pdf>



### 【県の対応】

#### ★保健部局

・3月23日注意喚起の通知を発信

乳児の麻疹ワクチンの速やかな確保、接種の一部助成が全市町村で実施され、接種率は68.2%に達した。

・4月16日

地域保健課のHPにて、沖縄県に渡航する方に対して麻しん(はしか)に係るQ&A等を掲載。沖縄で流行している現状、最新の麻しん患者の確定数、2度のワクチン接種等により感染しないことなどの情報を発信。

#### ★文化観光スポーツ部・OCVB

・3月23日/4月3日

県内観光関連団体・事業者へ観光客向けの麻しんの注意喚起を実施。  
OCVBよりOCVB賛助会員(661社)向けメールにて注意喚起。

・4月6日

「沖縄県観光危機管理連絡会議」の立ち上げ。県(観光政策課・観光振興課)、OCVBで構成。4/13、4/18、4/24の全4回開催。4/13以降は、オブザーバーとして県保健医療部地域保健課も参加し、県内における麻しん(はしか)の流行状況及び風評被害への対応について協議を行った。

・4月9日

OCVB、県内観光関連事業者へ県内に滞在している観光客への多言語(日本語・中国語・英語・韓国語)での感染への注意喚起及び観光関連事業者等従業員のワクチン接種の呼びかけを行った。

・4月12日

OCVBの各部署でキャンセル情報収集開始(6月11日まで実施)

・4月16日

地域保健課が発表している麻しん患者の最新情報を基に、日本語・中国語(繁体・簡体)・英語・韓国語で県内の麻しん患者発生状況を作成し、海外向けOCVBのホームページ、Facebook、Twitter等で発信。台湾事務所、北京事務所等の海外事務所に同内容を提供。

・4月19日

県内教育旅行民泊受入団体あてに、ワクチン接種を呼びかける文書送付。

・4月20日

沖縄県海外向け観光情報サイト「VISIT OKINAWA」(英語・中国語(繁体・簡体)・韓国語)、観光情報サイト「おきなわ物語」、「OCVBホームページ」で県地域保健課発表

の「はしか発生状況」を反映した情報発信開始。土日祝を除く毎日発信。

・ 4月26日

OCVB主催「第1回沖縄観光コンベンション推進協議会」を開催。観光関連32機関が出席。

麻しん対策強化のキャッチフレーズ、目標、国への提言を決定。

・ 5月18日

「麻しん感染拡大防止策」等を国へ提言。

その後、香港、中国、台湾、韓国の在外公館HPにて、沖縄県では麻しん(はしか)が蔓延している状況ではないとの情報発信が行われた。

・ 6月11日

麻しん(はしか)流行の終息宣言及び合同記者会見の実施。

保健医療部長、保健医療部統括監、那覇市保健所長、はしか0プロジェクト委員長、文化観光スポーツ部長、沖縄観光コンベンション推進協議会長の6名にて、合同記者会見を実施した。

**【終息宣言後のリカバリー対応】**

- ・ 麻しん(はしか)終息宣言後、アジア各国の在外公館HPにて沖縄の終息宣言を掲載してもらうよう依頼。県HPにて終息宣言の掲載や、海外事務所、OCVB及び県内観光関係団体等を通して国内外観光客へ情報提供を実施した。
- ・ 麻しん流行が大きく取り上げられた台湾、香港に対し、麻しんの終息を現地の航空会社、旅行社、船会社等へ情報発信を実施。他、Yahoo!、Googleにて検索ワードを設定し「麻しん(はしか)流行終息」を訴求する広告を表示した。
- ・ OCVB「おきなわ物語」へ誘導するリスティング広告の実施、世界最大のオンライン予約サイト等と連携し、台湾、香港において、同社サイトの予約に直結した特設サイトを設置する等予約誘導キャンペーンを実施した。